

大規模災害時における応急対策に協力

大崎町災害対策連絡協議会が大崎町と協定

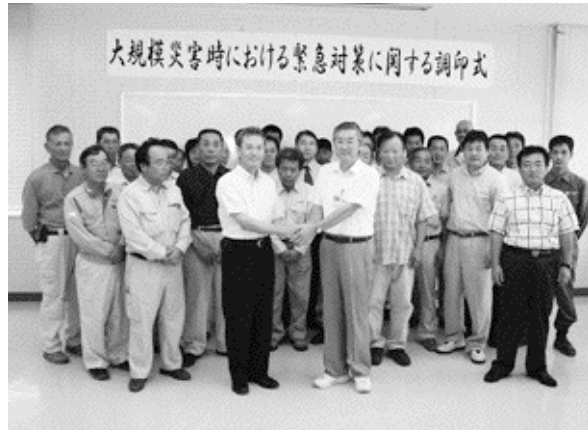
大崎町と大崎町災害対策連絡協議会（萩原洋一会長）が8月18日（金）、大規模災害時における応急対策に関する協定を締結しました。

本協定は、大規模な地震、風水害等の災害で、大崎町が管理する道路や河川などの公共土木施設が被災した際に、町内の建設業者が被害情報の収集・報告、障害物の除去・復旧等を社会貢献活動の一環として実施するというものです。

この日は、町内建設業者37社と役



▲協定書に調印をする萩原洋一会長と東靖弘町長



場関係者が立会いのもと、東靖弘町長と萩原洋一会長が協定書に調印しました。

萩原会長は「災害はいつ発生するか分かりません。全事業者が一致団結して、町民の生命・財産を守るため、速やかな対応がとれるように努めていきたい。」また、東靖弘町長は「災害発生時は、被害情報をいち早く収集することが大事。調印が締結されたいへんありがたく思っています。」と感謝の言葉を述べました。



平成 18 年 事業所・企業統計調査

10月1日事業所・企業統計調査を実施します。

9月下旬から各事業所に調査員がお伺いします。



事業所・企業統計調査は、商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は、国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

9月下旬から各事業所に「調査員証」を携行している調査員がお伺いし、調査票の説明とともに調査票へのご記入をお願いします。時間はおかけいたしませんので、どうぞご協力をお願いいたします。

全国すべての事業所や企業が調査の対象です。

総務省・鹿児島県・大崎町